

泉区民児協だより



いずみのぬくもり

第 9 号
令和元年5月発行

泉区民生委員児童委員協議会 会長 石井 マサ子
(事務局：泉区和泉中央北5丁目1-1 泉区役所福祉保健課内 ☎045-800-2401)



1巻号

民生委員・児童委員、主任児童委員

一斉改選



(厚生労働大臣より委嘱・任期3年)

民生委員・児童委員の任期は民生委員法により3年と定められており、任期ごとに一斉改選が行われます。現委員の任期(3年間)が11月末で満了となるため、地域の中から次期委員候補者を推薦していただき、12月に新しい委員が委嘱されます。

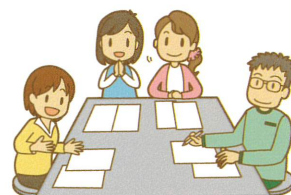
★ 民生委員・児童委員、主任児童委員が推薦されるまで

一斉改選では、お住まいの地域の中で

民生委員・児童委員は、主に自治会町内会を単位に**地区推薦準備会**を

主任児童委員は、主に連自治会町内会を単位に**連合地区推薦準備会**を

それぞれ開催して、候補者をご推薦いただきます。



活動へのご理解とご推薦をよろしくお願ひします。

民生委員・児童委員は、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域に根ざした福祉活動を展開しています。



たとえば、こんな活動をしています！

- 住民の立場で親身になって相談
- 心配ごとを解決するために福祉サービスの紹介
- 一人暮らし高齢者等への訪問、見守り
- 地域の高齢者・子育てサロン、食事会などの運営協力
- 行政からの要請に基づく調査協力等
- 役所など関係機関との調整(必要に応じて)

お気軽に
ご相談ください!

民生委員・児童委員、主任児童委員は 地域の身近な相談相手です。

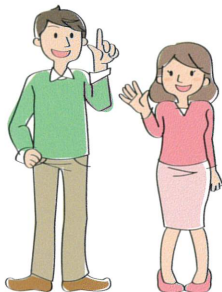


民生委員・児童委員はどんな人なの？

みなさんと同じ住民のひとりです。

地域福祉の向上のために地域の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員です。

民生委員・児童委員は、それぞれが担当する地域において、介護や子育てなど福祉に関すること、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、見守りや行政などへの「つなぎ役」としての役割を果たしています。



主任児童委員はどんな人なの？

主任児童委員は、特定の区域を持たず、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、区域の民生委員・児童委員や行政機関（児童相談所や区役所）や小中学校、保育園等と協力して、子どもたちを見守り、子育ての不安などのご相談を受けています。



区内に何人くらい民生委員・児童委員はいるの？

横浜市では、200世帯から440世帯に1人の基準で選任されています。泉区では、現在187人の民生委員・児童委員（そのうち23人は主任児童委員です。）が活動しています。

民生委員・児童委員に報酬は出るの？

民生委員・児童委員は、無報酬のボランティアとして、活動しています。ただし、日々の活動に必要な費用（電話代や交通費など）の一部は、活動費として支給されます。

民生委員・児童委員の任期は？

任期は3年間で再任も可能です。現在の民生委員・児童委員の任期は、平成28年12月から本年11月末までで、12月に一



令和元年
旧

斉改選が行われます。

お住まいの地域の担当民生委員・児童委員については、泉区民生委員児童委員協議会事務局（泉区福祉保健課 《☎800-2401》）へお問い合わせください。



編集 後記

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として日々活動しております。早いもので、今年の12月には3年に1度の一斉改選が行われます。皆様のご理解・ご協力をいただくことを目的に、本号を発行いたしました。お目を通していただければ幸いです。